

事業活動促進会

国別プロジェクト構築による運営活動指針について

NPO法人日本- アジア・アフリカ- 環境・エネルギー 協会

1. 事業活促進会の目的 : アジア・アフリカの発展途上国が環境・エネルギー分野の需要&活用向上のため、日本国から「何を求めようとしているのか?」、我々は「何を、どのような技術・製品を提供すればよいのか?」この、様々な課題を有する市場・生産・イノベーション等々の重要性を背景に、会員一同が協働の基、一致協力して企画戦略を構築することを目的とする。

2. 運営体制の構築

1) 組織体制について

(1) 事業活促進会に「アジア・アフリカプロジェクトチーム」を設置 (略称AA-PT)

① 「AA-PT」は、次のI. II. III. の3種とし、それぞれに統括者を置く。

- I. 東南アジア・プロジェクトチーム 11 カ国
- II. 南アジア・プロジェクトチーム 8 カ国
- III. アフリカ・プロジェクトチーム 56 カ国
 - a. インド洋 側 (東方面 / 5カ国)
 - b. 大西洋 側 (西方面 / 20カ国)
 - c. 地中海～紅海 側 (北～東方面 / 10カ国)
 - d. 内陸 (東西南北 方面 15カ国)
 - e. 島国 (東西 方面 6カ国)

② 統括者は、理事長が任命する。

(2) 「統括者」の職務

- ① それぞれの「国別 プロジェクトチーム (略称CG-PT)」を設置する。
- ② 国別 プロジェクト マネージャー (略称CG-PTM) を任命する。

(3) 事業活動所属の選択

- ① 会員は「AA-PT」の3種の内より1種以上に所属することができる。
- ② 会員は「CG-PT」1カ国以上に所属することができる。

なお、申込みは、別に定めた「事業活動促進会 プロジェクトチーム申込書」にて事務局へ提出すること。

事業運営組織体制

目的及び事業 第2章
 第3条 (目的)
 第4条 (特定非営利活動の種類) 第1-7号
 第5条 (事業) 第1-4号

< 事業運営会議体 >

- 総会 第5章
- ↑
- 理事会 第6章
- ↑

事業活動促進会

◆ アジア・アフリカ プロジェクトチーム

◆ 「国別 プロジェクトチーム」

調査・事業化計画の構築活動

「企画書」

- 対象国の「基礎的な情報収集」等
- ↓
- ニーズ確認調査
- ↓
- 普及・実証・ビジネス化事業
- ↓
- ビジネス化実証事業

(4) 「国別 プロジェクトマネージャー (略称CG-PTM)」の職務

① 対象国の「基礎的な情報収集」
メンバー全員が共有した認識をもって協働による事業活動を促進して行ける体制を整えた上で、次の「事業活動の策定戦略」を構築する。

I. 対象国に関する基本データ【在留邦人数・在日当該人数・進出日系企業数】
(国名、首都、面積、位置、人口、民族、言語、宗教、国際日、気候)

II. 環境・エネルギーに関する実態調査

- a. 環境整備について (例: ごみ焼却発電施設及び廃棄物焼却工場の動向等)
- b. エネルギー産業について
 - 一次エネルギー *化石エネルギー *自然エネルギー
 - 二次エネルギー *一次エネルギーの加工品 (電気・灯油・ガス・ガソリン)
- c. 対象国での基礎的な情報の収集
 - ニーズ確認調査 (初期的なビジネスプラン)
基礎情報を確認した上で、現地に出向きどのようなニーズがあるのかまた、提案案件が、そのニーズに合っているのか? 対策を踏まえて!

- 普及・実証・ビジネス化事業
技術・製品やビジネスモデルの検証・普及活動を通じビジネスプランを策定する。
- ビジネス化実証事業
★ 提案案件 (製品/サービス) が、対象国に受け入れられるか確認した上で、現地パートナーの確保等により製品/サービスの提供体制を構築し、ビジネス運営に向けた準備をする。
★ 収益性の検証等を通じて、より精密なビジネスプランを策定する。

② CG-PTのメンバーの役割業務 (企画、技術、会計、事務 等) を任命

③ ○○年度 事業計画書 及び この年度 事業報告書 (※ 計画と成果報告) (※ 横浜市 (所轄庁) へ毎年事業報告書を提出 (NPO法第29条))

④ 活動資金の調達及び管理 (「運用資金」と「人材」の確保)

⑤ 「企画書」作成 等々

2) 事業活動促進会の進め方について

日本の企業・団体の、「技術・ノウハウ」が、アジア・アフリカの新興国の皆様方々から期待されている背景には、大きなビジネスにつながる可能性が十分に備えられている。

「この目的を達成するために!」は、国際活動の「調査・事業化計画の現実性」についてチーム全員が「発想転換の基盤」の上で「活発な議論」を展開すること。

発想転換の議論の手法とは・・・

- 一つ目 判断せず、自由奔放にアイデアを出す。
- 二つ目 他のアイデアに反応してアイデアを出す。
- 三つ目 アイデアを結びつけて、飛躍拡大させる。
- 四つ目 できる限り、多くのアイデアを出す。
- 五つ目 他人のアイデアを批判 (否定) しない。
(他人のアイデアを素直に十分に聞き入れてから、意見を云う。)
- 六つ目 必ず、意見の、まとめとして「結論」をだす。
(方向付けを必ずまとめ曖昧な表現を避ける。)

「事業名」は、次の定款第5条 (事業) 第1項第1号～4号から選定する。

「題名」は、対象国が抱えている課題解決の背景を踏まえた企画テーマとする。

- 環境・エネルギーに関するニーズの現状把握を踏まえた事前調査の企画・構築事業
- SDGsの達成に役立つ合理化・効率化にまつわるソリューション事業
- 実態調査による新興国が抱えている開発課題と、その解決で見える展望事業
- その他、この法人の目的を達成するために必要な事業